

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	第 北－ 4 号	見 積 価 額	15,400,000 円
		公 売 保 証 金	1,540,000 円

不動産の表示（登記簿の表示による）
（土地の表示）
1 所 在 深谷市上柴町西7丁目
地 番 10番12
地 目 畑
地 積 845.00 m²

財産の状況

1 公法上の規制等

本物件は、市街化区域内であり、第一種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 200%）に指定されている。

2 接道状況

接面道路は、南側の市道（F－236号）に接面、認定幅員 6mである。

3 物件の状況

- （1）上下水道ともに敷地内に引込みあり。
- （2）埋蔵文化財包蔵地の指定地域外である。
- （3）火事により大半が焼失した木造の居宅あり（未登記）。
- （4）鉄骨造の倉庫 84.96 m²あり（未登記）。
- （5）上記（3）（4）の内部および敷地内に残置物あり。
- （6）雑草・雑木あり。

4 最寄り駅

J R 高崎線深谷駅から南東に約 2,100m（道路距離）

5 注意事項

- （1）深谷市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負わない。
- （2）深谷市は不動産登記上の権利移転のみを行い、公売財産の引渡義務は負わない。
- （3）本物件内の動産、ごみ、埋設物やその他の残置物等の撤去等は買受人自身の責任及び費用で行う必要がある。
- （4）本物件について、土壌汚染等に関する専門的な調査は行っていない。
- （5）本物件は農地であり、公売参加には深谷市農業委員会が交付する買受適格証明書（申請後 10 日から 2 週間程で発行）の提出を要するため、入札日に持参する必要がある。また、農地法の適用関係については、事前に深谷市農業委員会に確認が必要となる。

その他事項

非課税財産

売却区分番号

第 北-4 号

【所在図】

地理院地図

GSI Maps



【見取り図】



売却区分番号

第 北－4 号

【写真1（南東側）】



【写真2（南西側）】

